2018年8月号 最新の雇用·経済指標

2018年8月31日株式会社パソナグループ 経営企画部



■月次雇用指標 - 2018 年 7 月結果■

●完全失業率 *7 2.5% 【前月比 0.1 ポイント悪化】

男性・・・・ 2.7%【前月比 0.1 ポイント悪化】女性・・・・ 2.3%【前月比 0.1 ポイント悪化】

●年齢階級別失業率 15~24 歳 25~34 歳 35~44 歳 45~54 歳 55~64 歳 男女計 3.8% 3.4% 2.2% 2.1% 2.5% 男 3.9% 3.6% 2.1% 2.9% 性 2.5% 女 性 3.8% 3.2% 1.9% 2.3% 2.0%

●有効求人倍率 *13 1.63倍【前月比 0.01 ポイント改善、前年同月比 0.12 ポイント改善】

新規求人倍率 2.42倍 【前月比 0.05 ポイント悪化、前年同月比 0.16 ポイント改善】

正社員の有効求人倍率 1.13倍 【前月比 横ばい、前年同月比 0.13 ポイント改善】

注)「正社員の有効求人倍率」は、分母となる求職者数に派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低くなる

うち役員を除く雇用者 5.626 万人の内訳 ■就業状態《すべて実数》 正規の職員・従業員 3,522 万人(+93 万人) ★労働力人口比率=61.5% 雇用者 5,954 万人(+114 万人) ★就業率=60.0% ()内は前年同月増減比 非正規の職員・従業員 就業者 2.103 万人 (+35 万人) 6.660 万人(+97 万人) 労働力人口 自営業主·家族従業者 666 万人(-24 万人) 6.832 万人 (+78 万人) 完全失業者 172 万人 (-19 万人) 15 歳以上 人口 非労働力人口 **4,262 万人**(-19 万人)

- 失業者数は 98 か月連続の減少、うち「自己都合」は 72 万人と前年同月に比べ 15 万人減少、「勤め先都合」は 25 万人と前年同月に比べ 5 万人減少
- 失業者のうち「世帯主」は36万人となり前年同月に比べ2万人減少
- 産業別の就業者数は、「医療、福祉」、「情報通信業」、「宿泊業、飲食サービス業」などが増加 (以上、注意書きの無い増減の比較は全て前年同月対比)
- ■職業紹介状況 《前月比は季節調整値 *12、前年同月比は実数》・・・公共職業安定所(ハローワーク)における統計
 - ●新 規 求 人 数 【前月比 2.0%減、前年同月比 3.7%増 (うち正社員^{注)} 5.2%増)】
 - ●月間有効求人数 【 " 0.6%減、 " 4.1%増 (" 6.5%増)】
 - ●月間有効求職者数 【 " 1.2%減、 " 3.5%減】
 - 都道府県別の有効求人倍率(受理地別)は、最低が沖縄県の1.14倍、最高は東京都の2.16倍
 - 新規求人を産業別にみると、前年同月と比べて、「建設業(6.6%増)」、「製造業(6.6%増)」、「サービス 業(他に分類されないもの)(6.5%増)」、「医療、福祉(6.3%増)」、「運輸業、郵便業(5.2%増)」などで増加。「宿泊業、飲食サービス業(4.3%減)」、「生活関連サービス業、娯楽業(0.7%減)」などで減少

1/6

★出所:総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」(平成30年8月31日公表)

政府発表の雇用指標

■地域別失業率■

<2018 年 4~6 月期平均>

北海道	3.0%	(-0.4)		
東北	2.5%	(-0.5)		
南関東	2.6%	(-0.5)		
北関東·甲信	2.2%	(- 0.2)		
北陸	2.0%	(- 0.8)		
東海	1.8%	(- 0.7)		
近畿	2.7%	(- 0.3)		
中国	2.3%	(-0.4)		
四国	2.4%	(- 0.5)		
九州	2.6%	(- 0.7)		
沖縄	3.6%	(-0.4)		
※()内は前年同期比				
★出所:総務省「労働力調査」				

(平成30年7月31日公表)

■雇用情勢 - 2018 年 4~6 月期平均■

●非正規の職員・従業員の割合※

37.6% 【前年同期比 0.5 ポイント増加】

男女それぞれの「役員を除く雇用者」数に占める非正規社員の割合

男性 ・・・ 22.1% 【前年同期比 0.2 ポイント増加】 女性 ・・・ 55.5% 【前年同期比 0.5 ポイント増加】

《人数は実数値》

《八妖化夫妖匠》			
●雇用者数*8	5,920 万人	【前年同期	用比 129 万人增】
●役員を除く雇用者数	5,579 万人	["	138 万人增】
— 正規の職員・従業員	3,484 万人	["	62 万人增】
└─ 非正規の職員・従業員	2,095 万人	["	77 万人增】
— パート・アルバイト	1,466 万人	["	75 万人增】
— 派遣社員	136 万人	["	2 万人增】
一 契約社員	291 万人	["	4 万人減】
─ 嘱託	122 万人	["	1 万人增】
└ その他	80 万人	["	4 万人增】

派遣社員のうち男性が53万人、女性が83万人、前年同期比では男性は2%減少、女性は2%増加。

●失業者の失業する前の雇用形態 (結:29)

●失業者数

186 万人

「人員整理・勧奨退職」による 「人 失業の割合(契約満了を除く)

左記雇用形態別の失業者数のうち、 「会社倒産・事業所閉鎖」または

●うち過去1年間に離職した人数 69 万人 〈15.9%〉 — 正規の職員・従業員 30 万人 〈13.3%〉 — パート・アルバイト 17 万人 〈17.6%〉 — 派遣社員 6 万人 〈--〉

失業者の仕事につけない理由をみると、「希望する種類・内容の仕事がない」が49万人、「条件にこだわらないが仕事がない」が10万人、この他、「求人の年齢と自分の年齢があわない」「賃金・給料が希望とあわない」「勤務時間・休日などが希望とあわない」「自分の技術や技能が求人要件に満たない」など。

●就職を希望する非労働力人口

●非労働力人口 4,217 万人 ●うち就職を希望する人数 336 万人 ― 適当な仕事がありそうにない 97 万人 ― 出産・育児のため 75 万人 ― 健康上の理由 65 万人

「適当な仕事がありそうにない」ために求職活動をしていない人の理由は、「近くに仕事がありそうにない」「自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない」「勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない」「今の景気や季節では仕事がありそうにない」「その他適当な仕事がありそうにない」などとなっている。

●転職者^(※) **326万人** 【前年同期比 3万人減】(※)転職者とは過去1年間に離職を経験した就業者

男性 ・・・ 152 万人 【 " 2 万人減】 〈4.1%〉 〈転職者比率〉 女性 ・・・ 174 万人 【 " 1 万人減】 〈5.9%〉 就業者に占める割合

就業者数に占める転職者の**割合**(転職者比率)は全体で **4.9%**となり前年同期比 0.1 ポイント減。 年齢階級ごとの転職者**数** では **25~34 歳**が最も多く 73 万人。 転職者**比率**では **15~24 歳**が 11.7%で引き続き最も高い。

●都道府県別失業率(推計) ワースト:沖縄県 3.6%

ベスト :石川県、三重県 1.3%

前年同期比で最も改善したのは愛知県の1.1ポイント減、悪化したのは滋賀県の0.4ポイント増。

★出所:総務省「労働力調査」(平成30年8月7日、8月31日公表)

2/6 2018 年 8 月

政府発表の雇用・経済指標

■大学卒業者の就職状況 - 2017 年度■

平成30年4月1日現在

●大学の就職率

98.0% 【前年同期比 0.4 ポイント増】 ※過去最高

(平成 30 年 3 月卒業者)

男子 ・・・ 97.5% 【前年同期比 0.6 ポイント増】 女子 ・・・ 98.6% 【前年同期比 0.2 ポイント増】

大学 75.3% 【前年同期比+0.6】 98.0% 【前年同期比+0.4】 短大(女子のみ) 84.2% 【前年同期比+1.9】 99.1% 【前年同期比+2.1】 高専(男子のみ) 63.0% 【前年同期比+5.0】 100.0% 【前年同期比±0.0】 専修学校 88.4% 【前年同期比+0.5】 94.7% 【前年同期比-1.4】

★出所:厚生労働省(文部科学省共同調査)「平成29年度大学等卒業者の就職状況調査」(平成30年5月18日公表)

■高校卒業者の求人・求職・就職内定状況 - 2017 年度■

平成30年3月末日現在

●高校の就職内定率 99.3% 【前年同期比 0.1 ポイント増】 ※過去最高

【参考】 <u>求職者数</u> <u>求人数</u> <u>求人倍率</u> <u>内定開始日</u>

高校 17.1 万人【前年同期比 △1.3%】 43.3 万人【前年同期比 +11.7%】 2.53 倍【前年同期比+0.30】 平成 29 年 9 月 16 日以降中学 673 人【前年同期比 △8.9%】 1,898 人【前年同期比 +9.2%】 2.82 倍【前年同期比+0.47】 平成 30 年 1 月 1 日以降

※学校・公共職業安定所の紹介を希望する生徒の状況をとりまとめたもの。

★出所:厚生労働省「平成29年度高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・内定状況」(平成30年4月27日公表)

■人口推計 - 2018年8月■

平成30年8月1日現在

●総人□(在留外国人を含む概算值) **1億2,649万人** 【前年同月比 27 万人減】

男性 · · · 6,154 万人 【前年同月比 13 万人减】 女性 · · · 6.494 万人 【前年同月比 14 万人减】

●年齢階級別人口割合 0~14 歳 **12.2%**

15~64 歳 **59.7% ・・・** うち 15~24 歳 **9.7%**

 25~34 歳
 10.4%

 35~44 歳
 13.3%

 45~54 歳
 14.2%

 55~64 歳
 12.1%

65 歳以上 28.1% ・・・ うち 75 歳以上 14.1% ※

※75歳以上人口の割合の推移・・・昭和 25 年 1.3% → 平成 3 年 5.0% → 平成 19 年 10.0%

【参考】2015年の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(2017年4月)によれば、日本の総人口は、2053年に1億人を割り込む。2065年には現在の約7割にまで減少し、年齢構成の内訳も、0~14歳の「年少人口」は10.2%に、15~64歳の「生産年齢人口」は51.4%に、65歳以上の「老年人口」は38.4%と、大きく変動する。

★出所:総務省「人口推計月報」(平成30年8月20日公表)

■GDP(国内総生産)■

国内総生産(GDP*14)成長率~実質

- ●2018 年第 2 四半期(4~6月) 前期比**0.5%增、**年率換算 **1.9%增** 〈1 次速報值〉
 - ・ 実質成長率のうちの寄与度でみると、国内需要(内需)が 0.6%増、財貨・サービスの純輸出(輸出-輸入)が 0.1%減

3/6

- ・米国の4-6月改定値は、年率換算で前期比4.2%増(商務省:8月29日)
- ユーロ圏の 4-6 月期改定値は、前期比 0.4%増、前年比 2.2%増(EU 統計局:8 月 14 日)
- ・中国の4-6月期は前年同期比で6.7%増(国家統計局:7月16日)

★出所:内閣府「GDP(国内総生産)」(平成30年8月10日公表)、他

新しく発表された調査結果・統計データの概要(前回配信後発表分)

■若者の就職状況 - 2018 年度■

| 就職率 | (卒業者に占める就職者の割合) **大卒は8年連続上昇**

- ■高卒就職率 17.6%(前年度比-0.1 ポイント)
- ■大卒就職率 77.1% (前年度比+1.0 ポイント)

【参考】大学院卒就職率は修士課程 78.5% (+0.3 ポイント)、博士課程 67.7% (±0.0 ポイント) ※以上、増減の比較は前年度比

大学(学部)卒業者

- 就職者 43 万人のうち、1 万 7 千人は「正規の職員等でない者」で、卒業者に占める割合は 3.0% (前年度比△ 0.2 ポイント)
- ■「一時的な仕事に就いた者」、「進学も就職もしていない者」を合算した割合は8.6%(前年度比△0.8 ポイント)
 - ★出所: 文部科学省「平成30年度学校基本調査(速報値)」(平成30年8月2日公表)

■離職・転職の状況 - 2017年■

- 1 入職と離職の状況
 - ・入職者数(*1)と入職率・・・788 万人/16.0%(前年比 0.2 ポイント上昇)
 - ・離職者数(*2)と離職率・・・734 万人/14.9%(前年比 0.1 ポイント低下)
 - ※入職率・離職率=年初の常用労働者数に対する入職者数の割合および離職者数の割合
- 2. 転職入職者(*3)が前職を辞めた理由
 - 男 「定年、契約期間の満了」(17.8%)が最も多く、次いで「労働時間、休日等の労働条件が悪かった」 (12.4%)
 - 女 「労働時間、休日等の労働条件が悪かった」(14.7%)が最も多く、次いで「職場の人間関係が好ましくなかった」(13.0%)
- 3. 転職入職者の賃金変動状況

前職の賃金に比べ増加・・・36.2%(前年比 0.9 ポイント上昇)

前職の賃金に比べ減少・・・33.0%(前年比1.1ポイント低下)

変わらない・・・29.2%

4. 産業別の入職・離職の状況(人数上位3職種)

【入職者】 宿泊業・飲食サービス業 160 万人、卸売業・小売業 131 万人、医療・福祉 109 万人 【離職者】 宿泊業・飲食サービス業 143 万人、卸売業・小売業 130 万人、医療・福祉 96 万人

5. 転職入職者の雇用形態間の移動

「雇用期間の定めなし→雇用期間の定めなしへ移動」・・・49.3%(前年比2.4ポイント上昇)

「雇用期間の定めなし→雇用期間の定めありへ移動」・・・15.7% (前年比 0.9 ポイント低下)

「雇用期間の定めあり→雇用期間の定めなしへ移動」・・・10.0% (前年比1.4ポイント上昇)

「雇用期間の定めあり→雇用期間の定めありへ移動」・・・23.0%(前年比2.2ポイント低下)

- (*1)「入職者」=事業所が新たに採用した者をいい、他企業からの出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所からの転入者を除く
- (*2)「離職者」=事業所を退職したり解雇された者で、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所への転出者を除く
- (*3)「転職入職者」=入職者のうち、入職前1年間に就業経験のある者のことをいう。ただし、「内職」や1か月未満の就業は含まない

★出所:厚生労働省「平成29年雇用動向調査結果」(平成30年8月9日公表)

■派遣労働者数の動向 - 2018 年 4~6 月期■

4/6

地域別		業務別	別		
10 地域合計	+3.2%	情 報	8 処 理 システム	開発	+0.8%
北 海 道	+5.5%	機	器操	作	$\triangle 4.5\%$
東北	+2.4%	財		務	$\triangle 12.6\%$
南関東	+1.2%	貿		易	+24.6%
北関東·甲信	+6.0%	_	般 事	務	+11.6%
北陸	+12.9%	営		業	+4.5%
東海	+7.6%	販		売	$\triangle 3.9\%$
近 畿	+5.3%	製		造	+8.3%
中国	+4.3%	軽	作	業	+0.3%
四国	+4.1%	紹	介 予 定 沥	派 遣	$\triangle 2.1\%$
九州	+4.4%				

★出所:(社)日本人材派遣協会「労働者派遣事業統計調査」(平成30年8月16日公表)

2018 年 8 月

政府発表の人材派遣市場

■平成 28 年度の労働者派遣事業の状況■

◇平成 28 年度中に事業年度が終了し報告書を提出した派遣元事業所の事業運営状況◇

●年間売上高

総額**6兆5.798億円** 【前年度比 15.9%增】

(1)労働者派遣事業*17

5 兆 1,826 億円

【前年度比 28.4%增】

(2)(旧)特定労働者派遣事業*18

1 兆 3,971 億円

【前年度比 15.0%減】

●派遣元事業所数

70.754 所 【前年度比 9.2%減】

(1)労働者派遣事業

22.153 所 【前年度比 20.4%增】

•うち派遣実績のあった事業所は 68.1%:15,079 所【前年度比 15.0%増】

(2)(旧)特定労働者派遣事業

48,601 所 【前年度比 18.4%減】

うち派遣実績のあった事業所は45.9%:22.301 所【前年度比29.6%減】

●派遣先件数

715.767 件

【前年度比 3.9%增】

(1)労働者派遣事業

630.269 件 85,498 件

【前年度比 9.1%增】 【前年度比 23.2%減】

●派遣料金(全体平均、8時間換算)

(1)労働者派遣事業

19,083 円

【前年度比 9.5%増】

(時給換算 2,385 円)

(2)(旧)特定労働者派遣事業

(2)(旧)特定労働者派遣事業

25.159 円

【前年度比 2.5%增】

(時給換算 3.145 円)

●賃金(全体平均、8時間換算)

(1)労働者派遣事業

12.624 円

【前年度比 5.8%增】

(時給換算 1,578 円)

(2)(旧)特定労働者派遣事業

15.771 円

【前年度比 1.3%增】

(時給換算 1.971 円)

●派遣契約期間

	1 日以下	1 日超 7 日以下	7日超 1か月以 下	1 か月超 2 か月以 下	2か月超 3か月以下	3 か月超 6 か月以下	6 か月超 1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超
派遣	25.4%	5.7%	10.9%	19.7%	26.4%	8.8%	2.3%	0.6%	0.1%
旧特定	5.3%	1.9%	11.3%	10.0%	39.0%	16.4%	9.3%	5.4%	1.5%

●紹介予定派遣で職業紹介され直接雇用された労働者数 24,575 人【前年度比 7.8%減】

●登録者数

4.347.990 人【前年度比一】(注)

(注) 報告様式の変更により、前年度との比較ができない

<平成 29 年 6 月 1 日現在の状況>

●派遣労働者数*19

1.560.662人 【前年度比 19.4%增】 ①+②+③+④

(1)労働者派遣事業

①無期雇用派遣労働者 ②有期雇用派遣労働者 235,293 人 【前年度比 66.0%增】

1,120,305 人 【前年度比 21.9%增】

(2)(旧)特定労働者派遣事業

③無期雇用派遣労働者 ④有期雇用派遣労働者

162,235 人 【前年度比 18.2%減】 42,829 人 【前年度比 10.5%減】

●製造業務に従事した派遣労働者数

288,070 人 【前年度比 32.6%増】 全体に占める割合:18.5%

●日雇派遣労働者数

45.916 人 【前年度比 36.7%增】

★出所:厚生労働省「労働者派遣事業平成 28 年度事業報告」「労働者派遣事業の平成 29 年 6 月 1 日現在の状況」(平成 30 年 3 月 30 日)

主な用語の解説

*1 労働力調査	全国全世帯の中から、無作為に選定した約4万世帯の15歳以上の者(約10万人)を対象として、 毎月末日現在で、月末1週間における就業・不就業の状態を調査する
*2 労働力人口	15歳以上人口のうち、「就業者」と「完全失業者」の合計。 「労働力人口比率」は、15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。
*3 就業者	「従業者」と「休業者」を合わせたもので、雇われている人(雇用者)や自営業者など、働いている人全体をあらわす。就業「率」は 15 歳以上人口に占める就業者の割合。
*4 従業者	調査期間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入をともなう仕事を1時間以上した者。尚、家族従業者の場合は、無給であっても仕事をしたとする。
*5 休業者	仕事を持ちながら、調査期間中少しも仕事をしなかった者のうち、 1)雇用者で、給料、賃金の支払いを受けている者又は受けることになっている者 2)自営業主で、自分の経営する事業を持ったままその仕事を休み始めてから 30 日にならない者 (尚、家族従業者で調査期間中に少しも仕事をしなかった者は休業者に含めず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている)
*6 完全失業者	次の3つの条件を満たす者。 1) 仕事がなくて調査期間中に少しも仕事をしなかった(就業者 ではない)2) 仕事があればすぐに就くことができる3) 調査期間中に求職活動や事業を始める準備をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合を含む)
*7 完全失業率	労働力人口に占める完全失業者の割合=(完全失業者÷労働力人口)×100
*8 雇用者	会社、団体、官公庁又は自営業主や個人の家庭に雇われて、給料・賃金を得ている者、及び会 社、団体の役員。
*9 常雇 (常用雇用者)	雇用者のうち、「臨時雇」、「日雇」以外の者。 1年を超える又は雇用期間に定めの無い契約で雇われる者。
*10 臨時雇	1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者。
*11 日雇	日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者。
*12 季節調整値	季節的要因(稼動日数の相違、正月や年度末の決算などの社会習慣、制度等の影響などによる 月々の変動の癖)を除去したことを推計した数値。原数値÷季節指数=×100 (注意点)季節調整値は、毎年1月結果公表時に、前年12ヶ月分の結果を追加して過去にさかの ぼって再計算する。
*13 有効求人倍率	公共職業安定所で扱う求職者数及び求人数のデータから、1人の求職者に対してどれだけの求人があるかを示す指標で、その月に受け付けた求人である「新規求人」と、前月から未充足のまま繰り越された求人との合計を「有効求人」という。 有効求人倍率=有効求人数/有効求職者数(倍) 1倍以上であれば労働力の需要超過、1未満であれば労働力の供給超過を示す。
*14 国内総生産 GDP (Gross Domestic Product)	国内で一定期間に生産された財・サービスの総額。 国内全体でどの程度の生産活動が行われたかを示すもので、国民総生産(GNP)とは異なる。 GNP は、国の内外を問わず国内の企業、団体及び個人すべてによって生産され受け取った所得 の総額を示すもので、例えば海外に進出した日本企業の生産した分が含まれる。以前は GNP が 主に使われていたが、企業の海外進出や外国からの労働移入も増え、1993 年から、国内生産活 動実態を把握するため GDP が主流となった。
*15 フリーター	15~34歳の卒業者(女性は卒業者且つ未婚者)で、雇用者のうち「アルバイト・パート」の者、及び無業者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者。
*16 = (NEET)	Not in Education, Employment or Training の頭文字をとった略称で、「学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練を行っていない若者」として英国政府が使ったのが語源。 日本では 15~34 歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない「若者無業者」を指す。
*17 労働者派遣事業	平成 27 年 9 月 30 日より、従来の「一般労働者派遣事業(許可制)」、「特定労働者派遣事業(届出制)」の区分が廃止となり、許可制の「労働者派遣事業」に一本化されている。
*18(旧)特定労働者 派遣事業	改正前派遣法における、派遣労働者が常用雇用労働者のみである事業(届出制)。平成 27 年 9 月 30 日法改正の経過措置により平成 30 年 9 月 29 日までは従来通りに継続可能(それ以降の継続は労働者派遣事業の許可が必要)。
*19 派遣労働者数	労働者派遣事業での「無期雇用派遣労働者」と「有期雇用派遣労働者」に、(旧)特定労働者派遣事業での「無期雇用派遣労働者」と「有期雇用派遣労働者」を合計した人数の合計。
·	

6/6